



税務調査の時期と一日の流れ

税務調査の時期による違い

税務署の事務年度は、7月から翌年6月までと中途半端な期間です。理由は、税務署の人事異動が7月にあり、1/3程度が異動になるからです。1/3とは高い異動割合ですが、企業と癒着して不正をしないように、約3年で異動することになっています。

・7月から12月は、税務調査の「最盛期」

異動が終わり新事務年度になれば、税務署員もリフレッシュして「がんばろう」と思います。しかも7月から12月までの6ヵ月間は、期間も長いので大きな調査案件にも取り組める時期です。以前は、お盆前までは調査対象者の選定期間で、お盆明けからの調査開始が一般的でしたが、先日の税務調査の立会いの際、調査官の話では、お盆前に前倒して調査に入るよう国税局からの指示があったようです。

・1月から3月は税務調査できない

この時期は、個人の確定申告が集中し、税務署も税理士も一番忙しい時期です。

・「税務調査モード」に戻る4月から6月

この期間の税務調査は、短期間で済むように、問題のあるところだけに重点を絞ってしっかり調査・指摘する傾向があります。それは税務調査件数のノルマを稼ぐことと、よほどのことがない限り、自分がやった税務調査の案件を途中で後任に渡すことはないからです。ほかにも、やはり短期間で済むように、小規模個人事業者や小規模会社に税務調査をする傾向にもあります。

税務調査の流れ

・調査1日目の午前中

調査官は、朝の10時に来社し、雑談を交えながら、会社の近況（・会社の沿革・業務内容・営業方針・取引先の範囲や取引条件・金融機関との取引条件・役員及び幹部社員の氏名と職務の内容・従業員の状況（責任者、従業員、従事内容））を聞いてきたりします。

・調査1日目の昼休み

調査官にとっては昼休みは重要で、午前中の調査内容を整理し、午後からの調査展開を考えます。

・調査1日目の午後～調査2日目

次の項目を細かくチェックされます。①売上計上（受注から代金回収まで、どのような管理体制で、どんな書類を作成しているか）、②仕入、外注費（発注から入庫、代金支払までの間に記録・作成される伝票や帳簿類が、いつ誰によって作成され、どこに誰が保管しているか）、③期末棚卸資産計上、④人件費、⑤一般管理費（交際費など）、⑥雑収入、⑦現況調査・現金監査、⑧印紙・消費税など

【今月の経営格言】「人の心」をベースにした経営を行う by 稲森和夫（京セラ会長）

京セラは、資金も信用も設備も技術も実績もない小さな町工場から出発しています。あったのは信頼できる仲間だけです。だからこそ稲森和夫は「心と心の絆」を大切にしてきました。京セラが「強い会社」へと発展できたのは、人と人の「強い心のつながり」があったからにほかなりません。